

議事録（概要）

会議名	平成29年度 第1回芦屋町地域公共交通会議					
会場	芦屋町役場4階 第41会議室					
日時	平成29年5月26日（金） 10:00～11:05					
委員の出欠	会長	鶴原 洋一	出	委員	橋村 浩	出
	副会長	内田 晃	出	委員	吉村 道真	出
	委員	中西 新吾	出	委員	石川 智雄	出
	委員	田中 満英 (随行 本村 浩幸) (随行 山岡 裕明)	出	委員	大庭 広文 (代理 三浦 弘光)	出
	委員	緒方 和博	出	委員	江藤 裕一 (代理 河津 隆幸) (随行 近藤 裕介)	出
	委員	中川原 達也	欠	委員	堺 裕之 (随行 古川 二郎)	出
	委員	貞包 健一	欠			
件名・議題	<p>1. 会長挨拶 芦屋町地域公共交通網形成計画パブリックコメントの結果についてと生活交通確保維持改善計画について委員の皆様の審議のもと承認していただきたいとのお願いがあった。</p> <p>2. 議事 (1) 芦屋町地域公共交通網形成計画パブリックコメント結果について (2) 平成28年度芦屋タウンバス利用状況等について (3) 生活交通確保維持改善計画について (4) 自家用有償旅客運送者登録の更新登録及び変更申請について 議事1から4までについて、事務局から説明を行い、委員から質疑・意見等があった。 (5) その他 事務局から交通網形成計画に係るアンケート調査の詳細な結果についての報告を行った。</p>					
合意事項 決定事項	●議事1から4までについて、事務局から説明を行い、すべて承認された。					

質疑応答及び意見と説明内容

議事1 芦屋町地域公共交通網形成計画パブリックコメント結果について	
事務局	パブリックコメントの実施期間、意見・回答（町の考え方）内容について説明し、回答内容に対する審議と交通網形成計画の素案修正をしないことでの承認を求めた。
委員	パブリックコメントについては町のHP等で公開する予定はあるのか。
事務局	パブリックコメント結果は、会議承認後、庁舎内における報告及び議会への報告を経て、6月中旬頃の予定である。
委員	資料5頁の9項に記載してあるパブリックコメントで、北九州市営バスで1日50便の回送便があると記載されているが、事実内容がどうなのか。また、その回答が必要ないのか。
委員	<p>詳細な数字は答えられないが、30弱程度の回送便になっている。バスの入庫場所である向田営業所と発着地（第二栗屋・鶴松団地）は別の場所に位置しているため、その間は回送での移動となる。回答にある地域の実情（利用状況）や運転手の拘束時間等で回送便がでるのはやむを得ないことであるため、ご理解いただきたい。</p> <p>また、回答の表現も「地域の実情を考慮して設定している」と記載しているため、現回答内容で問題ないかと思われる。</p>
委員	資料5頁の8項に記載してあるパブリックコメントで、障害者・高齢者に対する割引について利用者の負担軽減を考慮すべきとあるが、バス事業者に対するものなのか、町に対してのものなのか。
事務局	町に対する意見として認識している。そのため、交通網形成計画の記載内容である割引制度の導入検討部分を回答内容として記載した。
議事2 平成28年度芦屋タウンバス利用状況等について	
事務局	スーパーはまゆうで芦屋タウンバス回数券の委託販売を開始したこと、資利用状況等に推移などを説明した。
委員	運行経費も600万円の増額が、運賃収入の伸び以上であるが、その理由は何か。
事務局	運行経費についてはバス運行に関する全ての経費を記載している。増加理由はバス停上屋設置費用と交通網形成計画策定業務委託費が主となる。
委員	ここ数年で長期的にみても運行経費が年々増加傾向にあるが、どのような理由があるのか。
事務局	主にバス停上屋設置、バス停上屋修繕、バス車両の修繕等が挙げられる。バス停上屋修繕は台風時期に倒壊、破損などで多く発生した。バス車両の修繕は購入から約10年活用している中で30万円を超える大きな修繕が発生したことにより、運行経費が増加している。

委員	ハード面の費用の増加というのは運行業務委託費の中に含まれているのか。
事務局	含まれていない。
委員	運行業務委託費だけでもここ数年での伸び率の上昇が見られるが、この増加の理由というのは何か。
事務局	平成24年度から25年度は、39,795千円から43,774千円と増額となっている。理由は、はまゆう・遠賀川駅線の運行開始となり、それに係る運行委託費として増額している。平成25年度から平成26年度にかけては、消費税の増税による値上りである。その後は変わらず、28年度は運行日数により運行業務委託費は減額となっている。
委員	運行経費の増額に伴って、運賃収入を上げるために賃金の増額などの対策は講じないのか。講じるべきではないか。
事務局	消費税増額に伴い、運賃の増額を行うべきかどうか、会議の中で議論している。議論結果として、消費税増税が10円にならないため、運賃改定は行わず据え置くこととし、消費税が10%になれば検討する必要があるとなった。
委員	平成30年度における補助要綱に関して、資料7頁にある芦屋タウンバスの運行経費は、大きくひとまとまりで経費が計上されているが、要綱の改正に伴い、系統別の実績値に基づいて補助金を支払うこととなる。そのため、系統別の運行業務委託費（ハード面の費用を除いたもの）と運賃収入を計上する必要があるため、収支率等の算出方法について、事務局と協議する必要がある。
委員	月別利用者数及び運賃収入について、平成28年度はどの月も基本的には収入が増加しているが、4月に関しては収入が前年度と比べると大きく減少している。この要因は何か。
事務局	通常、自衛隊員の異動時期ではないが、平成28年度はその時期が異動時期となり、利用が少なくなっているのが要因の1つではないかと考えられる。
会長	スーパーはまゆうによる回数券委託販売の状況はどうなのか。
事務局	役場窓口及び遠賀川駅前サービスセンターで回数券を販売しているが、どちらも平日であるが、スーパーはまゆうは土日祝も営業しているため、利用者から有難いとの声がある。また、自衛隊員からの要望もあって、スーパーはまゆうでの販売を開始したので、利用者にとっては利便が上がっているのではないかと考える。
会長	販売を開始するにあたり、告知はしたのか。
事務局	町ホームページや芦屋タウンバス車内で掲示を行い、回数券購入者に対してスーパーはまゆうの案内ビラを配るなどをし、周知を図った。
議事3 生活交通確保維持改善計画について	

事務局	芦屋タウンバス「はまゆう・遠賀川駅線」は国の補助事業であり、補助申請に必要な計画資料で、昨年度提出した内容と比較は、目標数値内の日数を変更に算出していることを説明した。補助金の申請に係る添付資料について、国から様式の変更があるが、現時点では示されていないため、添付資料については今後、福岡運輸支局と事務局とで調整することや、交通網形成計画の策定に伴い、平成29年度の補助金の上限額が変更になるため、補助金変更申請が必要となるが、変更申請についても今後、福岡運輸支局と事務局とで調整することを説明した。
委員	資料10頁の14項にある協議会の開催状況と主な議論で本日、生活交通確保維持改善計画が承認されたことなどを追加修正してほしい。
事務局	追加修正を行う。
議事4 自家用有償旅客運送者登録の更新登録及び変更申請について	
事務局	自家用有償旅客運送者登録の有効期限が平成29年9月30日までとなっているので3年間の登録申請を行う。平成30年3月には病院移転に伴い、芦屋タウンバスの路線等を一部見直すことで検討中であるため、現時点では現内容での申請を行い、路線等一部見直し内容が決定した時点で変更申請を行うことで説明を行った。
委員	資料12頁について、車両を新たに増やしての運行となれば申請内容の車両数を追加修正することとなるが、その際に何か手続きは必要なのか。
事務局	納車時期によって変わると思うが、この内容についても福岡運輸支局と調整しながら変更申請を行う。
議事5 その他	
事務局	公共交通に関するアンケート結果についてコンサルタント会社から報告書が提出されたので委員の皆様にお配りさせていただく。アンケート結果については、交通網形成計画にある交通再編等の参考にしたいとの説明を行った。
委員	アンケート回答期限後の回答内容についても反映させ、アンケート結果を受けての数値に対する分析（考察）をコンサルタント会社に記載させるべきではないか。
事務局	コンサルタント会社からは現内容以外のものは挙がっていない。
委員	アンケート結果の分析までさせるべきではないか。
事務局	契約はあくまで交通網形成計画を策定することなので、アンケート調査だけの分析にはなっていない。コンサルタント会社に確認したい。
委員	アンケート調査の回収率36.59%は高いのか。
委員	調査の方法や内容にもよるが、郵送による実施で回収率が3世帯のうち1世帯という結果だった。興味のある内容ならば4～5割、興味のない内容ならばもっと低い回収率になる。移動の大半が自家用車なので興味がない内容なのではと思う。

委員	<p>北九州都市圏の交通体系整備推進協議会で平成28年度、平成29年度に高齢者のモニター調査を実施する。全国的に高齢者に対し運転免許証の自主返納に応じた対策を実施しているが、返納状況が厳しく課題となっている。北九州市において、ふれあい定期という割引制度があるが、その中で対象エリアが北九州市内となっているが、エリアを北九州都市圏（芦屋町）にも拡大していただくよう検討してほしい。</p>
委員	<p>ふれあい定期の経緯については、以前は北九州市の福祉政策として75歳以上の人を無料化していたが、交通局及び北九州市の財政も厳しいため、有料化して現在の形になった。その当時、市営バスの運行エリア全体を対象として実施するかどうか検討したが、市民は今まで無料で事業していたものが有料化となり、逆に市外の方は今まで通常の運賃で払ってきたのを安くするのは、交通事業者の経営状況を踏まえて厳しいと判断し、エリアを北九州市内に限定した。芦屋町の方でも購入できるので現内容で理解してほしい。</p>